

クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付申請書

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

申請日 平成 年 月 日

私(申請者)は、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程第6条第1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

1. 申請者に関する事項

Form with fields for (1)住所, (2)氏名又は名称, (3)代表者名, (4)申請者の分類. Includes a stamp area for '捺印'.

2. 車両に関する事項

Form with fields for (1)車両の種類, (2)自動車登録番号又は車両番号, (3)登録年月日/交付年月日, (4)車名等.

3. 補助金額に関する事項

Form with fields for (1)補助対象経費, (2)(1)×補助率, (3)補助上限額, (4)補助金申請額. Includes calculation formulas and currency symbols.

4. J-クレジット制度への参加

Form with questions (1) and (2) regarding J-Credit system participation, including a table for 'はい・いいえ' and 'ア・イ'.

5. 販売店に関する事項(審査上の確認をする場合があるため、販売店への確認又は記入依頼により正確にご記入ください。)

Form with fields for (1)社名, (2)連絡先等 (TEL, FAX, 担当者名).

6. 申請者の連絡先に関する事項

Form with fields for (1)担当者名, (2)所属部署, (3)TEL・FAX.

*一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金は、経済産業省が定めたクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付要綱第3条に基づく国庫補助金を民間団体等に交付するものです。



クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付申請書(つづき)



【申請内容確認欄】 ※申請書1枚目からのつづきであることの確認	
(1)申請者氏名又は名称	※1枚目の1.(2)と同一
(2)自動車登録番号又は車両番号	※1枚目の2.(2)と同一

7. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入)

(1)使用・賃借者名	使用者名	フリガナ	※自動車検査証の使用 者名義と一致のこと	
(2)使用・賃借者住所	〒 □□□□-□□□□		都道府県	法人の場合は使用 者の本社の住 所を記入
(3)連絡先等	TEL (- -)	FAX (- -)	所属・担当者	※日中連絡で きるTEL番号 を記入

8. 利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と補助対象車両メーカーとの資本関係(以下の該当するものに○) ア. 申請者自身が補助対象車両のメーカーである(自社製品を申請)。 イ. 100%同一の資本に属するグループ企業である。 ウ. 関係会社(資本関係があるが100%未満)である。(%) エ. 資本関係はない。
※資本関係のある会社から調達を受ける場合には、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程第6条第2項及び業務実施細則第7条別表4による利益等排除が適用され、必要に応じて補助金申請額から減額の上で補助金交付決定いたします。

9. 利用形態に係る確認

(1)地方公共団体・法人の場合	該当に○	ア. 配送	イ. 営業・連絡	ウ. レンタカー	エ. 送迎
(2)個人の場合	該当に○	ア. 業務用(個人事業用)	イ. 業務用以外(通勤・レジャー等)		

10. 振込先

補助金振込先	フリガナ										
	口座名義										
	金融機関名と店名	名称	銀行コード	支店コード							
	□銀行 □信金 □信組(その他)	□本店 □支店 □出張所									
口座番号	預金種目(該当するものに×を記入)					口座番号(右詰で記入)					
	□普通・総合 □当座 □貯蓄 □その他										

11. 申請要件等の確認

以下の内容に間違いありません。	必ず要件を確認し押印をお願いします。	捨印	注1 申請書と同じ捺印
①申請車両に対して、本補助金以外に国からの補助金(センターが認める補助金は除く)を申請又は受領していません。 ②センターから求められた場合は、走行データ機材の搭載及び国・センター等へのデータ提供を了承します。 ③展示車、試乗車その他販売活動の促進の目的で使用するものではありません。 ④私は反社会的勢力の団体に属していません。 ⑤本申請書等によりセンターが入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び振込、財産処分制限に係る調査等、本申請書、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。 ⑥過去1年以内に補助金の申請車両と同種の車両を販売しておらず、また、今後1年以内に販売しません。 ⑦月々のリース料金に補助金相当額分の値下げを反映します。			①～⑤は全ての申請者共通 ⑥は、申請者(リースの場合は使用者)が主として自動車販売する業を営む者(実施細則第5条第3項)に該当する場合にのみ有効 ⑦は、申請者がリース会社である場合にのみ有効

※センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

【センター使用欄】保有期間	リース期間	センター確認			
---------------	-------	--------	--	--	--